

令和2年度 事業計画

1 現況及び基本方針

(1) 現況

我が国は、人口減少、少子高齢化が進行し、高齢化率が既に28.1%に達しており、2025年に30%、2065年には40%に近づくことが見込まれている。

こうした中、政府は、昨年12月、「全世代型社会保障検討会議中間報告」を公表し、同報告では、急速に進む少子高齢化の下、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性を指摘している。

また、同報告は、現在65歳までとされている企業における雇用確保措置を70歳まで延伸する措置の導入を提唱しており、その実現のため法案を提出することとしている。

一方、法制化に向けて検討を行ってきた労働政策審議会は、同じく昨年12月、厚生労働大臣に対して建議を行い、建議の中で、法的整備の必要性のほか、シルバー人材センターなど地域の関係者による多様な就業機会の確保・提供等についてもより一層取り組む必要があると指摘している。

広島市シルバー人材センターにおいては、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、センターの目指すべき役割を見極め、新たな事業推進の方向性を明らかにするため、平成29年3月に「第四次基本計画」（計画期間：平成29年度～令和3年度）を策定した。

昨年度は、この基本計画において設定した目標達成のために取り組むべき6つの項目に係る事業展開を図るとともに、事業実施に当たっては、シルバー事業の活性化に向けた取組を着実に進めるために設置した「シルバー活性化検討会議」における一昨年度実施事業に対する検証と評価を積極的に取り入れた。

このような取組の成果が、昨年度からの会員増として表れているものと考えている。

今年度も、引き続き、「シルバー活性化検討会議」の議論を踏まえ、会員、役職員一丸となって、会員の確保及び就業の拡大等に積極的に取り組むとともに、効率的・効果的な事業運営に努め、シルバー事業の活性化に取り組んでいく。

(2) 基本方針

第四次基本計画において、計画の最終年度（令和3年度）の目標としている、会員数4,300人、契約金額17億円（請負事業＋労働者派遣事業）、就業率75%を達成するため以下の6つの項目を柱とする基本計画を定めている。

ア 会員の確保

イ 就業の拡大

- ウ 安全就業・安全管理
- エ 適正就業
- オ 施設・会員を取り巻く環境等の整備
- カ 経営及び事業運営の基盤整備

これらの計画の実現に向けた具体的な取組を着実に実施し、シルバー事業の活性化に取り組むにあたり、引き続き「シルバー活性化検討会議」の中で、取組効果の検証と諸課題に対する方策の検討を行い、入会者増の取組、退会者減の取組、就業開拓の推進など、今後の事業展開への反映を図る。

具体的には、会員の確保については、事務所での随時入会受付に加え、地域へ出向いての出張入会説明会の充実を図るとともに、アクティブシニアを意識した入会促進PRを行う。

また、引き続き、区民まつり等の地域のイベントでのPRや、「市民講座」の実施などにより、広く市民に「広島市シルバー人材センター」を知ってもらい、シルバー事業に対する認知度とイメージの向上を図る。

一方、就業機会の確保については、雇用情勢が変動する中で、地域社会や地域経済のニーズを踏まえ、事業の幅を拡げて魅力ある事業展開を図って行く必要があり、「介護補助」など同世代を支える事業、「育児支援・学童保育」など次世代を支える事業、「剪定・除草・清掃」「地元の関連団体との共働」など地域社会を支える事業、さらに「人手不足の地元企業への派遣」など地域経済を支える事業に積極的に取り組んで行くこととする。

さらに、「自転車再生事業」の拡充を含めた独自事業の充実強化について検討を進めるほか、新たな分野における就業機会の確保としての「放課後児童クラブにおける育児支援」などの拡充も行う。

また、平成28年9月に厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努める。

これらのほか、令和3年度が最終年度である「第四次基本計画」の4年目であることから、次期基本計画策定に向け、市民・会員・発注者へのアンケート調査の実施検討を行うほか、地域や他団体等との連携を強化するため、協同労働プラットフォーム事業受託業者との情報交換を行う。

2 公益目的事業について

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を

実施する。

(1) 請負業務に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

ア 高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

イ 独自事業の充実・拡大により、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献へ取り組む。

(ア) 自転車再生事業、衣類リフォーム事業、リサイクルショップ事業など

(イ) 文化教室事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等）

ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

高年齢者の多様なニーズに応じていくため、今後も労働者派遣事業を重点的に就業開拓し更なる拡充を図る。

イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

(3) 研修計画（就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な技能・知識を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行い、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り活力ある地域社会づくりに寄与する。

ア 技能（スキルアップ）研修の実施

植木スクール、刈払機取扱講習会、筆耕研修、ベビーシッター研修、交通安全研修など

イ 市民サービス向上のための研修の実施

駐輪場接遇研修、福祉・家事援助初級研修など

ウ 会員の資質の向上を目指した研修の実施

新人研修（シルバー事業の理解など）など

エ 各種会議・研修会等への会員・職員の出席

(4) その他の活動（上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の

社会参加活動を推進するための諸活動)

ア シルバー事業の活性化の推進

シルバー事業に係る諸課題を踏まえ、会員の確保、就業の拡大等、基本計画に掲げる事項に対する具体的な施策を検討し、その実現に向けて会員・組織をあげて取り組み、シルバー事業の活性化を推進する。

(ア) シルバー活性化検討会議の継続設置

(イ) 先進都市シルバー人材センターの視察調査など

イ 普及啓発

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

特に、アクティブシニア層を意識した入会促進を行う。(親しまれ、信頼され、魅力あるシルバーを目指す。)

(ア) 入会受付・説明の充実(随時入会受付及び出張入会説明会)

(イ) 会員一人ひとりが広告塔としての活動の展開

(ウ) 広島市等が実施する地域のイベント等への積極的参加

(エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充

(オ) ラジオCM、市内電車車内広告、JR駅看板など多様な広報媒体の活用

(カ) 無料情報誌「はた楽」の発行

(キ) 機関紙「シルバーだより」等の充実

(ク) 報道機関等への適時適切な情報提供

(ケ) 市民講座の実施

ウ 安全・適正就業の推進

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

(ア) 安全意識の醸成に係る事業の実施(安全就業強化月間、安全標語・ヒヤリハット体験記の募集など)

(イ) 安全・適正就業に係る現場巡回

(ウ) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底

(エ) 就業機会の公平化の推進

(オ) 交通安全研修の実施

エ 就業分野の開拓・拡大

地域の事業所、官公庁等への訪問等を通じて、高年齢者の就業ニーズに対応した仕事(ホワイトカラー層、女性層を意識した新規事業など)を積極的に開拓するとともに、高年齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

(ア) 就業開拓の推進(就業開拓員及び役職員による事業所等訪問など)

- (イ) 出前講座の活用による独自事業の充実
- (ウ) 空き家管理サービスの拡充
- (エ) 放課後児童クラブにおける育児支援の拡充
- (オ) その他新たな分野への参入など新規事業の検討

オ 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象にした入会方法の説明や、高齢者からの相談に対応するほか、一般市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

- (ア) 本部、支部、出張所における随時の入会説明
- (イ) 地域に出向いての入会説明会の実施（出張入会説明会）
- (ウ) 未就業相談会の実施
- (エ) ホームページ等の活用による情報発信の拡充
- (オ) 広島市シニア応援センターと連携した入会方法の説明

カ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- (ア) 公共施設等の美化活動の実施（シルバーの日ボランティア）
- (イ) 通学時等の児童の安全見守り
- (ウ) 地域の安全・安心の推進

3 経営及び運営基盤整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、適正な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

(1) 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営

事業の企画・運営及び各種会議等への会員参加を促進する。

(2) 理事会等の充実

理事会・専門部会への適時適切な情報提供による課題意識の共有や事務局会議等への会員参加の促進などにより充実を図る。

ア 理事会専門部会の活性化

昨年度専門部会に設置した会員部会の活動の充実を図るため、会員主導による事業の計画実施や、会員の相互交流の更なる拡充を促進する。

イ 役員と各種リーダーとの連携強化による会員活動の活性化

(3) 財源の確保

ア 補助金等の確保

広島市、広島県、広島県シルバー人材センター連合会その他関係団体等との連携により補助金及び受注の確保を図る。

イ 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出等により自主財源の確保に努める。

令和2年度 研修会等実施計画表

研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委 託 先 又は講師	参加予定 人数
新 人 研 修 (4 か 所)	令和2年4月～ 令和3年3月 (年48回)	事務局	800名
交 通 安 全 講 習 会 (4 か 所)	令和3年1月～2月	広島市職員	120名
安 全 運 転 講 習	令和2年4月～ 令和3年3月 (年16回)	市内 自動車学校	48名
筆 耕 初 級 研 修	令和2年10月	会 員	20名
筆 耕 年 賀 は が き 研 修	令和2年11月	会 員	20名
筆 耕 卒 業 証 書 研 修	令和2年11月	会 員	15名
駐 輪 場 就 業 会 員 接 遇 研 修	令和2年9月 令和3年2月	未 定	各200名
福 祉 ・ 家 事 援 助 初 級 研 修	令和2年4月～ 令和3年3月 (年12回)	事務局	各20名
福 祉 ・ 家 事 援 助 就 業 会 員 研 修	令和2年6月 (2回)	業 者 委 託	各30名
介 護 研 修	令和2年10月	業 者 委 託	40名
料 理 研 修	令和3年1月～2月 (3回)	広 島 県 栄 養 士 会	各24名
ベ ビ ー シ ッ タ ー 研 修	令和2年7月 (2回)	業 者 委 託	各20名
植 木 ス ク ー ル	令和2年5月～7月 及び9月～10月	樹 木 医	20名
剪 定 班 フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修 (4 か 所)	令和3年2月～3月	樹 木 医	70名
刈 払 機 取 扱 講 習 (4 か 所)	令和2年4月～ 令和3年3月	未 定	40名
【 市 民 講 習 】 植 木 の 手 入 れ	令和2年11月	樹 木 医	50名
【 市 民 講 座 】 健 康 に 関 す る 講 座	令和2年11月	未 定	未 定
【 市 民 講 習 】 は じ め て の 介 護 (仮 称)	令和2年11月	業 者 委 託	24名